

第8期古賀市介護保険運営協議会（令和5年度第5回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和5年10月18日（水）18時00分から21時15分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201 研修室
3. 出席委員 堤啓 会長、 福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、 山下春浩 委員、 多田祐二 委員
穴井めぐみ 委員、 河村正彦 委員、 阿部友子 委員
永沼八重 委員
4. 欠席委員 藤洋介 委員
5. 傍聴者 なし
6. 諮問・報告・議事
 - (1) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（案）全文について
 - (2) パブリック・コメントについて
 - (3) 古賀市地域包括支援センター運營業務委託受託法人の選定にかかるプレゼンテーションについて
7. 資料
 - 【資料1】 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（案）全文について
 - 【資料2】 パブリック・コメントについて
 - 【資料3】 古賀市地域包括支援センター運營業務委託受託法人の選定にかかるプレゼンテーションについて

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	
会長の指名する出席委員	

9. 会議内容

(1) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（案）全文について…資料1
事務局より、資料1について説明。

【質疑】

- 5p 計画の基本理念に、上位計画の基本目標等を踏まえた基本理念としていると記載あるが、現在策定中の地域福祉計画との整合性は図っているのか。
 - ⇒ 福祉部門において上位計画である地域福祉計画は、「すべての人が地域で支え合い健康やかに暮らせるまち」を基本理念とし、次期計画を策定している。地域福祉計画は、介護保険や障がい福祉、児童福祉との連動は必然的なものであり、整合性を図りながら策定を進めている。

- 次期計画で、古賀市としてアピールする取組等があれば教えて欲しい。
 - ⇒ 安定した介護保険の運営には、介護予防が重要になる。市では令和3年4月に機構改革があり介護予防と健康づくりを一体的に行うこととなった。サポーターの人材育成や介護予防を地域で主体的に展開する仕組みづくりがある程度できてきた。今後は、校区単位で、良い取組は横展開し不足する部分は助け合いながら、安心して生活できる地域づくりを目指したい。また、令和3年度からは、福岡県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施も取り組みを進めている。新型コロナウイルスの影響により、思うように地域活動が進まないこともあったが、75歳以上の方についても、きちんと健康診断を受けてもらい、必要な人には生活習慣病の重症化予防と、地域の活動においても、InBody測定や体力測定等の介護予防との連動に力を入れて取り組んでいる。介護予防と健康づくり、地域づくりを一体的に見据えながら進めているところは、アピールするところになるかと思う。

- P88 古賀市版地域包括ケアシステム、古賀市ならではの特徴はどこになるか。
 - ⇒ 地域活動サポートセンター「ゆい」を拠点に活動を展開していることや圏域毎に生活支援コーディネーターを配置していること、各圏域地域包括支援センターが各地域の課題解決に向けた取り組みを行っていることは大きな強みであると思う。この後、実施予定のプレゼンテーションでは、各事業所から3年間の取組内容や課題解決に向けた取組、身近な相談窓口としての今後の計画等について話があると思うので、ぜひ聞いていただきたい。

- P93 地域支えあいネットワークについて、具体的にどのように取り組む予定か。
 - ⇒ 地域の方々と一緒に、疾病予防から重症化予防、そして介護予防の取組を通して、ネットワークの形成に取り組んでいきたい。第8期期間中は、今まで以上に専門職が地域と連携しながら取り組んで来た。それにより、地域だけでは解決できない課題の解決や、地域の方たちからの声で虚弱な人を見つけることが出来た。市民だけのネットワークではなくて、関係機関、事業所、行政とのネットワークづくりにさらに取り組んでいきたい。

⇒ それぞれの地域や団体、企業等は、各方面で大変ご尽力いただいていると思うが、ネットワークという部分では、新型コロナウイルスの影響もあったかもしれないが、弱い部分がある。皆さんの力を借りて、ネットワークを力強いものにしていきたいと感じている。

(2) パブリック・コメントについて…資料 2

事務局より、資料 2 について説明。

○ パブリック・コメントは、市の計画等を作成するときに、広く市民の意見を聞き、よりよいまちづくりに生かすためのものであるが、計画（案）全文を読み、意見を出すことはかなりハードルが高い。また、パブリック・コメントを実施していること自体、あまり伝わっていない。今回に限ったことではないが、もっと情報を入手しやすいような状況になれば良いなと思っている。

⇒ 今回のパブリック・コメントについては、11月号広報こがに掲載予定である。他の計画と一緒に掲載されるので、通常より掲載スペースは広がっている。前回のパブリック・コメントでは、2件ご意見をいただいた。今回もご意見をいただけるように周知に努めていきたい。

(3) 古賀市地域包括支援センター運營業務委託受託法人の選定にかかる

プレゼンテーションについて…資料 3

非公開とする。

10. その他

・議事録について

署名については堤会長と福岡委員にお願いします。

・次回開催日程について

令和5年度第6回運営協議会を1月24日（水）に開催予定。